

令和8年度

まちづくり政策提言



令和8年9月18日

遊 佐 町 議 会

政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と責務について定義され、町民主役による自治を実現するとされている。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成２６年６月に施行している。

本町では、今年度より、『「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創る』を基本理念とした新たな総合発展計画（第９次遊佐町振興計画）に基づき、各分野の施策に取り組んでおり、現在、令和９年度から１１年度を計画期間とする「第２期実施計画」の策定を進めている。

本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和８年９月１８日

遊佐町議会議長 高橋冠治

**（提言 １）地域コミュニティと見守り活動の
強化**

**（提言 ２）災害時の避難体制と自主防災組織
活動の強化**

**（提言 ３）地域公共交通の維持・改善による
町内移動の利便性の確保**

（提言 1）地域コミュニティと見守り活動の強化

【現状と課題】

人口減少と高齢化により、老人クラブや婦人会など地域の活動団体の縮小や解散がすすみ、役員のなり手不足も深刻な問題となっている。また、一人暮らしの増加や近所付き合いの希薄化により孤立の不安が高まっている。その一方で、「まちセンカフェ」や「百歳体操」などでは地域住民の交流や見守りの効果が大きく、住民への個別の声掛けが参加者を増やす要因となっている。

【提言】

1. 町内の地域活動団体について、活動状況、運営体制、担い手・後継者の状況、今後の活動継続に関する意向等を調査し、団体ごとの実態と課題を把握されたい。
2. 調査結果を踏まえ、地域活動の継続や再開を希望する団体に対し、団体ごとの実情や意向に応じて、運営面の支援やリーダー・担い手の確保・育成など、必要な支援を行われたい。
3. 持続可能な地域コミュニティの形成に向け、高齢者と若者をはじめとする多世代が交流し、地域活動に関わる機会をつくとともに、各地域や団体の実情や意向に応じた活動につながるよう支援されたい。

（提言 2）災害時の避難体制と自主防災組織活動の強化

【現状と課題】

令和6年7月の大雨災害後、避難所設備の不足や防災備品の整備、情報の伝達不足、自主防災組織の活動停滞など、多くの課題が残されている。また、地域の危機意識の低さや消防団員のなり手不足、自主防災組織の形骸化などの意見が多く出され地域防災力の強化が喫緊の課題となっている。

【提言】

1. 町内各集落の自主防災組織について、訓練の実施状況、役割分担、連絡体制、防災資機材の整備状況等を調査し、災害時に最低限必要な活動ができる体制となっているかを把握されたい。
2. 地域防災計画において各自主防災組織に役割を委ねていることを踏まえ、調査結果に基づき、各組織の実情や課題に応じて、実践的な避難訓練の実施、役割分担や連絡体制の確認、運営体制づくりなどについて、町から必要な働きかけと支援を行われたい。
3. 指定避難所等について、設備、備蓄、通信体制の整備状況を整理し、災害時に必要な機能や物資等と照らして不足を把握した上で、必要な整備・補充を計画的に行われたい。

（提言 3）地域公共交通の維持・改善による町内移動の 利便性の確保

【現状と課題】

町では、地域公共交通の見直し方針検討業務報告書を作成し、デマンドタクシー、福祉タクシー券、スクールバス、JR、民間タクシー等の現状と課題を整理している。その中で、持続性の問題、サービス重複・偏在、ニーズ未対応などが課題として示されたが、報告書を踏まえた今後の具体的な方向性や実施時期は明確になっていない。地域公共交通は、交通弱者と呼ばれる移動に困難や不便を感じている町民の足となるべきものである。事業実施にあたっては、例年多額の事業費がかかるが、利用ニーズがあることから、町民の利用状況、将来の人口・財政状況等を踏まえ、持続可能な取り組み方法を改めて検討する必要がある。

【提言】

1. 産業課、健康福祉課、集落支援員所管の企画課で、集落支援員を活用しながら町内全地区の地域公共交通に関する住民調査を行い、ニーズの集約、課題抽出と分析を行い、地域公共交通の改善方法検討の基礎とされたい。
2. 町民が利用しやすくするため、デマンドタクシーと福祉タクシーの制度を整理し、既にある地域公共交通会議などを所管同士の連携が実効的に機能する組織にして活用されたい。
3. 制度周知のため、まちづくりセンターや集落公民館での制度説明会と、利用体験の取り組みを実施されたい。